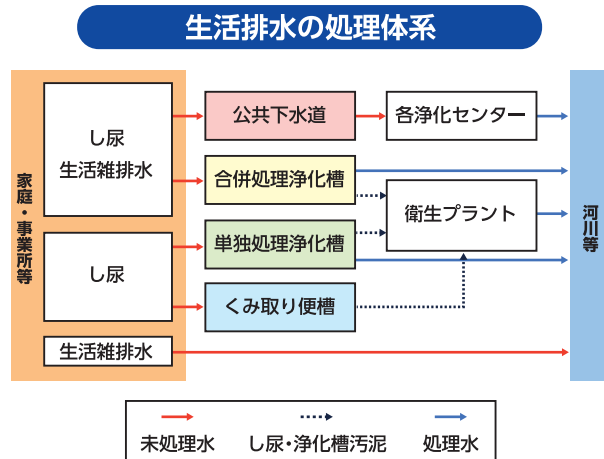


生活排水処理の現状と課題

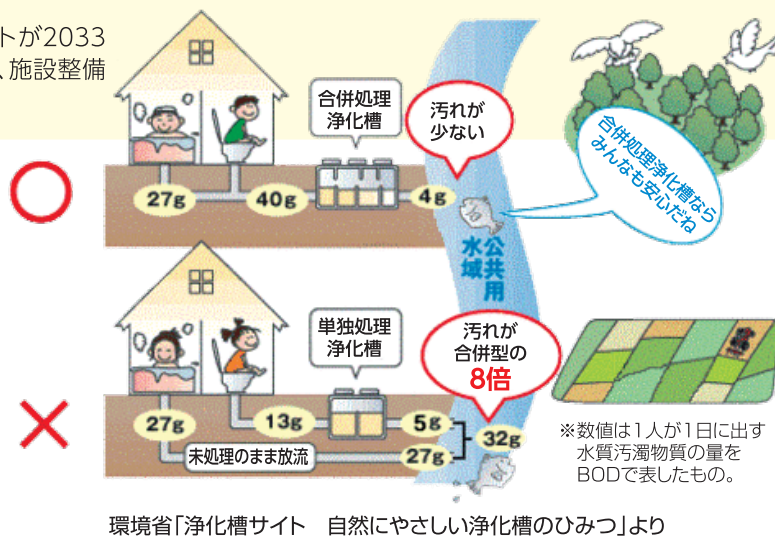
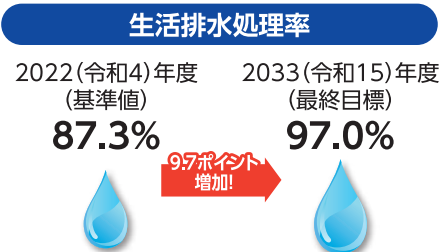
- 家庭や事業所等から発生するし尿や生活雑排水は、公共下水道への接続や合併処理浄化槽を設置している場合は適正に処理されますが、くみ取り便槽や単独処理浄化槽を設置している場合は、し尿は適正に処理されるものの、生活雑排水は未処理のまま河川等に放流されます。
- 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換が進み、生活排水処理率※は上昇傾向にあり、2022(令和4)年度末時点で87.3%となっています。
※総人口に対する公共下水道又は合併処理浄化槽による処理人口の割合
- 河川の水質状況を示す生物化学的酸素要求量(BOD)の調査結果によると、庄内川では市内の全ての地点で環境基準値を達成しており、その他の河川では12地点中、八田川(御幸)と西行堂川(天王橋)を除く10地点で環境目標値を達成しています。



今後の課題

- 生活排水の適正処理を推進するため、公共下水道区域における公共下水道の着実な整備と接続を促進するとともに、公共下水道事業計画区域外においては合併処理浄化槽への転換を促進することが必要です。
- 公共下水道や合併処理浄化槽であっても処理施設への過剰な汚濁負荷は正常な処理に支障をきたすほか、浄化槽は適正に検査・点検・清掃を行うことで機能が維持されるため、生活雑排水の汚濁負荷量の削減と浄化槽の適正な管理について周知啓発が必要です。
- し尿・浄化槽汚泥の処理施設である衛生プラントが2033(令和15)年度に施設の耐用年数を迎えるため、施設整備の方針を検討することが必要です。

生活排水処理の目標



生活排水処理の取組

基本理念

ともに取り組み、次世代へつなぐ良好な生活環境

基本方針1 生活排水処理の更なる推進

主な取組

- ・ 公共下水道の整備の推進
- ・ 合併処理浄化槽設置費補助
- ・ 汚濁負荷物質の発生抑制に係る啓発
- ・ 浄化槽の適正な維持管理の促進

など

基本方針2 し尿・浄化槽汚泥の適正処理

主な取組

- ・ 安定的な収集運搬体制の確保
- ・ し尿・浄化槽汚泥処理施設の適正な管理
- ・ 次期し尿・浄化槽汚泥処理施設の整備
- ・ 処理汚泥の再資源化方策の検討

など

春日井市

一般廃棄物処理 基本計画

2024 - 2033

概要版

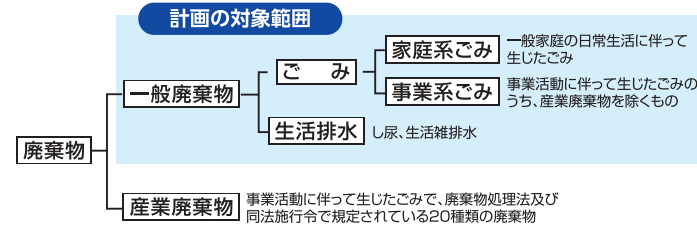
2024(令和6)年3月
春日井市

計画策定の趣旨

世界的に持続可能な社会の構築に向けた動きが加速する中で、プラスチックごみによる海洋汚染や食品ロス問題など、廃棄物処理を取り巻く状況も大きく変化しています。本市では、こうした社会の変化に的確に対応し、循環型社会の実現に向けて一層の廃棄物の減量や資源化、適正な処理を推進するため、これまでの「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」を統合し、「春日井市一般廃棄物処理基本計画」を策定します。

計画期間・対象範囲

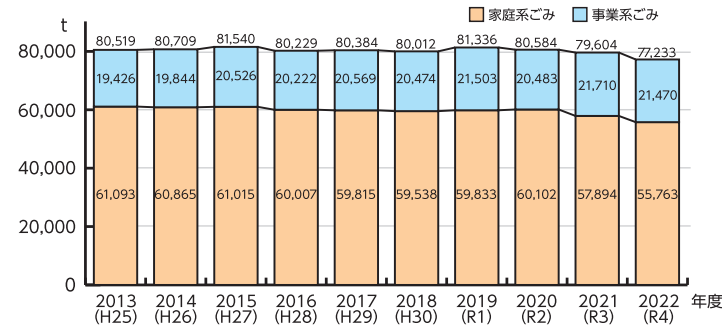
計画期間	2024(令和6)年度～ 2033(令和15)年度（10年間）
対象範囲	本市で発生する全ての 一般廃棄物（ごみ・生活排水）



ごみ処理の現状と課題

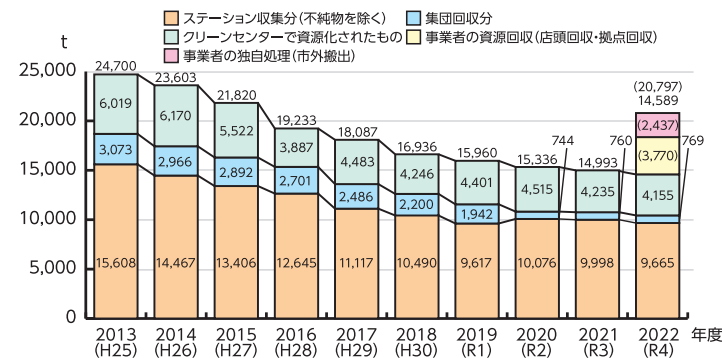
ごみ排出量

- ごみ排出量は2013(平成25)年度以降横ばいで推移し、2022(令和4)年度にやや減少しています。1人1日当たりでは愛知県や全国平均より少ないです。
- 家庭系ごみ排出量は緩やかな減少傾向にあり、新型コロナの影響で2020(令和2)年度にやや増加し、翌年度以降は再び減少に転じています。
- 事業系ごみ排出量は緩やかな増加傾向にあり、新型コロナの影響で2020(令和2)年度にやや減少し、翌年度以降は再び増加に転じています。



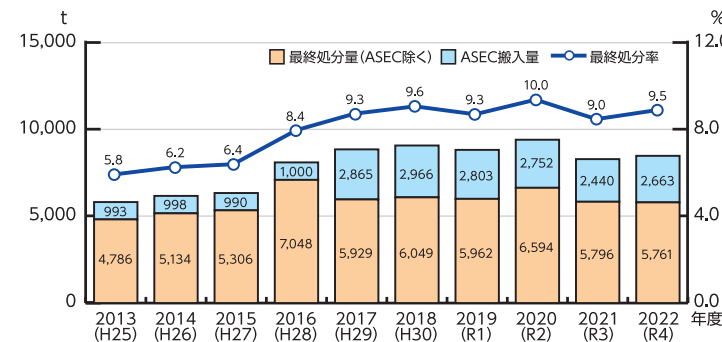
資源化量

- 資源化量は2013(平成25)年度以降減少傾向にあり、特にデジタル化の進展による古紙類の減少が著しいです。
- また、店頭回収やコンテナ等による拠点回収など、本市がこれまで把握していない方法による資源排出の普及も要因と考えられます。(2022(令和4)年度は事業者へのアンケート調査等により資源化量を把握)
- 資源化率は愛知県や全国平均より低いです。



最終処分量

- 内津北山最終処分場が供用開始した2017(平成29)年以降、最終処分量は横ばいで推移し、新型コロナの影響で2020(令和2)年度に一時的に増加しています。
- ごみの減量や焼却灰のセメント原料化により、内津北山最終処分場の埋立率は当初計画より低い水準で推移しています。

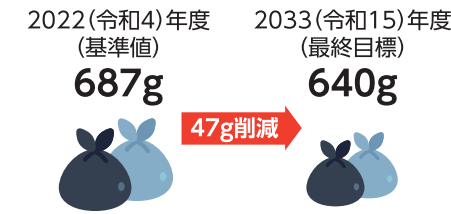


今後の課題

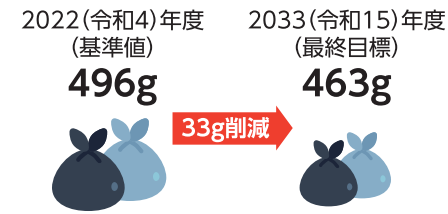
- ごみの減量と資源化を推進するため、家庭系ごみに含まれる生ごみ・食品ロスの削減やプラスチック製品等の資源化を進めるとともに、事業系ごみに含まれる資源化が可能なもの（紙ごみ、食品廃棄物等）を民間のリサイクル業者へ搬入するよう促進することが必要です。
- 資源・ごみの適正処理を推進するため、ごみステーションの適正管理や超高齢社会に対応したごみ収集体制を構築するほか、発火性危険物によるクリーンセンター等の火災事故の防止対策、クリーンセンターの1工場化に向けた整備などを推進することが必要です。

ごみ処理の目標

① 1人1日当たりごみ排出量



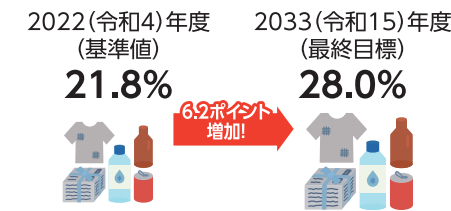
② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量



③ 事業系ごみ排出量



④ 資源化率(事業者による資源化量含む)



⑤ 最終処分量



1人1日当たりの削減目標47gはおよそ卵1個分の重さだね

春のまち春日井(遠藤くん)

ごみ処理の取組

基本理念 ともに取り組み、次世代へつなぐ循環都市・かすがい

基本方針1 市民・事業者との協働による4Rの推進

(◎は重点取組)

基本施策1

ごみを発生させない取組の推進(リフューズ・リデュース)

主な取組

- ◎使い捨てプラスチックの削減
- ◎3きり(水切り、食べきり、使いきり)の啓発
- ◎食品ロス削減月間等における啓発
- ◎排出事業者への啓発・指導
- ◎ごみ処理手数料の改定 など

基本施策2

ごみをごみにしない取組の推進(リユース・リサイクル)

主な取組

- ・エコメッセ春日井におけるリユースの推進
- ◎プラスチック製品の資源化
- ◎事業系ごみの資源化 など

基本施策3

分かりやすい情報発信と環境教育の推進

主な取組

- ◎発火性危険物の分別排出の啓発
- ・環境カレンダー等による周知啓発
- ・青空教室
- ・クリーンセンター施設見学 など

基本方針2 環境に配慮した安全で安定的な処理体制の構築

(◎は重点取組)

基本施策4

ごみの適正排出と環境美化の推進

主な取組

- ◎ごみステーションの設置・維持管理のあり方の検討
- ◎ごみ散乱防止対策への支援
- ◎ごみ出しルール・マナーの啓発
- ・クリーンセンター搬入物検査
- ・不法投棄防止対策 など

基本施策5

効率的かつ安定的な収集運搬体制の構築

主な取組

- ◎高齢者等排出困難者への支援
- ◎安定的な収集運搬体制の確保
- ・水銀製品の適正回収 など

基本施策6

適正な中間処理・最終処分体制の確立

主な取組

- ◎クリーンセンター施設再整備(1工場化)
- ◎粗大・不燃ごみ処理設備と資源化処理設備の再整備
- ◎クリーンセンター火災防止対策
- ・最終処分場の適正な維持管理
- ◎災害廃棄物の適正処理と対応力の強化 など